

はじめに

- 平成 18 年 2 月、福祉保健局は、それまで取り組んできた「福祉改革」「医療改革」をさらに前進させ、確かな「安心」を次世代に引き継いでいくため、今後展開していく福祉・保健・医療分野の基本方針として「福祉・健康都市 東京ビジョン」を策定しました。
- 「福祉・健康都市 東京ビジョン」においては、施策展開の視点として、
 - ・ 一人ひとりの「ライフステージと生活の全体」を捉えニーズを把握する
 - ・ 大都市「東京」の特性を踏まえ、課題を克服し強みを活かす
 - ・ 「民間の力」「地域の力」「行政の力」の三つの力を活かすの3点を明らかにしましたが、平成 21 年度 of 取組を進めていく上でも基本的な視点とします。
- また、都は、平成 18 年 12 月、「10 年後の東京」を策定し、八つの目標を掲げ、今後目指していく「21 世紀の都市モデル」を明らかにしました。
この目標の実現に向け、平成 21 年度も先進的な取組を展開していくため、『「10 年後の東京」への実行プログラム 2009』（平成 20 年 12 月）を策定しました。
- その一方で、医師不足、新型インフルエンザ発生への脅威、食品に起因する重大な健康被害の発生のほか、急激な経済環境の変化による都民生活の危機に対し、都は迅速かつ適切な対応が求められています。
- 本書では、計画的な施策展開を図るとともに、様々な社会環境の変化にも迅速に対応し、着実に福祉・保健・医療施策を推進するため、平成 21 年度に展開する福祉保健局の各種事業について、重点的に取り組む施策を分野別にまとめました。
- 今後とも大都市「東京」にふさわしい、福祉・保健・医療施策を積極的に展開し、「福祉・健康都市」の充実に向けて努めていきます。

平成 21 年 2 月

東京都福祉保健局